

公式競技会及び公認競技会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

2026年4月1日
公益財団法人 日本水泳連盟

(公財)日本水泳連盟(以下「本連盟」という。)の主催する公式競技会及び本連盟の公認する競技会、各加盟団体が主催する公式競技会ならびに各加盟団体が公認する競技会の参加にあたり、本連盟競技者登録・競技会参加等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1、競技会参加申込に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載します。
- (2) 競技会場内でアナウンス・ビジョン等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載することがあります。
- (4) 組合せ等の内容が本連盟及び公式計時SEIKOのホームページ・都道府県実行委員会・市町村実行委員会(以下「開催地実行委員会」という。)ホームページに掲載されることがあります。

2、競技結果(記録)等の取扱い

- (1) 本連盟ホームページ・本連盟機関誌・公式計時SEIKOのホームページに記載します。
- (2) 本連盟公式モバイルサイト「Swim Record Mobile」に記載します。
- (3) 開催地実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (4) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (5) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、開催地実行委員が作成する大会報告書(以下「報告書」という。)に掲載されることがあります。
- (6) 新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等は、次年度以降の大会プログラム等に掲載されることがあります。

3、肖像権に関する取扱い

- (1) 本連盟によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (2) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (3) 本連盟によって撮影された写真が、本連盟が発行する媒体やポスター等その他発行物及びインターネット等で公開されることがあります。
- (4) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連インターネット等で公開されることがあります。
- (5) その他、主催団体及び開催地実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4、本連盟及び開催地実行委員会としての対応

- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 本連盟競技者登録の完了をもって、上記取扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員・競技役員・補助役員・開催地実行委員・大会運営関係者及び来場者の皆様につきましては、上記取扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。